

陳情第 23 号  
平成 29 年 11 月 6 日

国立市議会議長 大和祥郎 様

## 受験生チャレンジ支援貸付事業に関する陳情

陳情の趣旨 私は 2017 年 4 月に国立市に引っ越しをしてきました。

「受験生チャレンジ支援貸付事業」を利用しようとしたところ、

その要件として、子供が原則都内に 1 年以上在住している  
ことであり、在住期間が「足らず」、利用することが  
できません。中学 3 年生の子供は、そのような要件を理解  
できず、利用できないこととはとても落ち込んでいます

ついては、以下のとおり、市議会として東京都に要望して  
ください。よろしくおねがいします。

陳情事項 受験生チャレンジ支援貸付事業の子供の要件の

「原則：都内に引き続き 1 年以上在住していること」に

ついて、緩和するよう市議会として東京都に要望して

ください。よろしくおねがいします。